

会 議 録

1 会議の名称 第6回学校施設利活用検討委員会

2 会議日時 令和5年12月11日(月) 午後3時～午後4時30分

3 開催場所 川根本町役場3階 大会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委 員 鈴木淳二委員長、森下洋一委員、川口舞子委員、山田典秀委員、
植田直美委員、板谷康平委員、森下正章委員、中原緑委員、
佐々木直也委員、
静岡銀行地域創生担当、島田掛川信用金庫地域創生担当
(欠席：芹澤慎一郎委員、西原睦実委員)

(2) 執行機関 事務局 総務課 課長 山田貴之
財務管理室 室長 高村康弘、主幹 久保圭弘

(3) そ の 他 傍聴人 0名

5 議題

- (1) 開会
- (2) 協議事項
 - ・元中川根第一小学校の利活用の方向性について
- (3) その他

6 会議資料の名称

- ・次第
- ・資料1 元中川根第一小学校の利活用のイメージ
- ・資料2 本川根中学校施設利活用 聴聞会 議事録（山田委員作成）

7 発言の内容（要旨抜粋）

委員長	(1) 開 会 今日は、元中川根第一小学校の利活用の方向性について、話し合いを進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。
事務局	協議事項に入る前に、前回の委員会以降の動きについて、報告させていただきた

い。元中川根南部小学校と北小学校については、公募を開始し、現在も公募が継続中である。これまでの状況は、南部小学校には1事業者見学に来ており、もう1事業者と見学の日程を調整しているところである。募集期間は15日までとなっているが、現状に合わせて、日程の修正を協議させていただきたい。

また、本川根中学校につきましては、まだ学校として継続していることから、利活用の協議には配慮が必要ではないかという御指摘があり、学校からも同様の意向があったことから、今年度中の公募等はしないという判断になった。4月以降、利活用に向けた動きを進めていきたい。

それから、これまでの委員会でも各地区の意見を聞く機会を設けるよう指摘されていたので、10月に第一小学校は徳山区、本川根中学校は田代区と各立地地区へ説明に行かせていただいたところである。

委員長 ただいまの事務局からの経過説明を踏まえて、本日の議題である元中川根第一小学校の利活用の方向性についての協議に移りたい。

(2) 協議事項

事務局 =資料1をもとに「元中川根第一小学校の利活用のイメージ」について説明=

委員長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問をお願いしたい。

委員 今説明があった利活用の3本柱について、指定管理者にお願いした場合、1つの柱だけでなく、3つ全ての柱を任せるということでいいか。

事務局 詳細はこれから。3本柱での利活用の方向性はぶれないように動いていきたい。

委員 3本柱において、利活用の比重は全部均等なのか、それともどれか1つの柱に大きく重点を置くのか。

事務局 理想は均等だが、相手あっての話でもある。なので、差異は出てくると思う。ただ基本的な3本柱での方向性は変わらない。

委員 今までの北小や南部小の話合いでは、企業誘致での活用がまず1番にあったので、今回、第一小のイメージの中には公共的な内容が入っていて安心した。この柱が小さくならないように、地域とつながった施設にしてほしいと思う。

委員 商工会が入りたいという意見を出していると思うが、中心になりうる組織で、いろいろなつながりやアイデアもあると思うが、商工会とは話をしたか。

事務局 具体的なことは話していないが、商工会の事務局長や職員とは会った際に情報共有

させていただいている。

委員 前回の委員会で、管理棟は町管理、教室棟は民間公募という提案がされたときに、もう少し1つにまとまったコンセプトのもとに利活用していった方がいいのではという意見を言わせてもらった。今回は棟で管理を分けるのではなく、全体を町のものとして指定管理の方向に持っていくということでもいいか。

事務局 前回のご意見も受けて、一体的に利活用を進めていくにはどういった運営方法があるかという視点からもう一度考えてみた。全体を町のものとして指定管理という認識でいい。

委員 指定管理について、町から管理料を支払う方法なのか、それとも指定管理事業者がテナント料などを徴収して運営していくのか。町民が納得するような形なら少しは町が負担しても致し方ないのか。その辺りのバランスはどんな考えでいるか。

事務局 最終的には、指定管理者がテナント等の事業を通じて、運営費を回収できるようになればいいと思っている。ただ、当面は難しいと思うので、県の補助事業など財源的な措置を活用したうえで、将来的な自立を目指していきたいと考えている。

委員 これまでのケースで将来的に自立をした成功事例があるか。補助金がなくなったら事業者が指定管理をやめてしまわないか心配になった。

事務局 町内の指定管理施設では、キャンプ場を除いて、まだ経営的に自立している施設はない。ある程度の委託料を支払って、経営改善に向けて動いていただいている。

委員 千頭駅前の観光振興センターは、観光協会に指定管理料を出していない。そのような運営の仕方はできないのかと思った。

事務局 1番いい方向としては、指定管理者で全てが運用できればいいので、そこを目指したい。ただ、始めるに当たっては初期投資もある。将来的には、指定管理料を町が負担しない方向に進んでいけばいいと思っている。

委員長 グラウンドや体育館など公共的な部分は今後も町が管理していくのか。指定管理は、あくまでも校舎の部分ととらえていいか。それと商工会以外の団体が指定管理者として選ばれた場合、指定管理者が選んだ企業などに対して、関与や意見ができない。もしかしたら意に沿わない企業があるかもしれないということも危惧するが、町としてはどう考えているか。

事務局 公共的な部分は、基本的には町の管理や費用が生じてくると思う。ただ、図書スペ

ースなど民間ベースで運営する事例もある。そういった民間活力を活用できるやり方を検討する必要があると思っている。また、指定管理者については、指定管理者そのものを選ぶ場合には町の審査委員会があり、それを議会にも諮った上で、契約することになる。ただ、指定管理者が選んだ1つ1つのテナント業者については、なかなか行政側の意見を反映しにくいところがある。そこは契約期間の更新のタイミングで是正を図ったり、場合によっては指定管理者の変更などの措置はとれると考えている。

委員長 第一小は元藤川の避難所として指定されているので、そこも指定管理者にちゃんと説明する必要がある。

委員 自分は子育て世代なので、特に図書館のスペースや子育て世代が集う公園、親子で楽しめるスペースがすごく魅力的に見えるが、こういった部分は施設の改修が必要で予算もかかる。その場合に指定管理者の募集と施設の改修とどちらが先になって、どこから財源をもってくるのか。

事務局 指定管理制度の形で運用すると、国県の補助や地方債などの財源もあるので、そういったものを活用していきたいと考えている。

委員 自分としては、今、公園がないと思っているので、子供が遊べる遊具などがいっぱいあったらうれしいなと思う。ちなみに指定管理というのは、町と事業者がどう結びつくのか。公募を行うのか。

事務局 公募という形になる。ホームページや広報紙等で広く事業者を求め、応募された方の中から行政で絞っていくことになる。

委員 先程、国や県の補助金を使うという話があったが、閉校した学校を利活用する話は全国各地にあって競争率が高いと思うが、補助が認められる見通しはあるのか。認められるとすれば時間的にどのくらいかかるのか。

事務局 現在、経営戦略課と連携して、県の方に相談させてもらっている状況。3本の柱をベースに今後、事業内容を精査していき、確実に通るように動いていきたいと思う。財源と考えている合併特例債については、令和7年度までという期日もあるので、できるだけ早めに動いていきたいと考えている。合併特例債を充当するためには、新町建設計画に載せなければならないので、そのための計画の修正作業を行っているところ。令和6年度、7年度にかけて、旧校舎の改修事業に利用していきたいと考えている。

委員 本川根中学校に関しても第一小の利活用と共通する部分が地域からの要望として出てきている。今回第一小で決まったから本中では同じ利活用はないという話にならな

いようにしてほしい。

委員 先程の質問でも出たが、施設の改修と指定管理者の選定どちらを先に行うのかを確認したい。

事務局 施設の全体的な改修は町の管理で実施できるが、ただ具体的な細かい点については、指定管理者の提案を受ける部分もあるので、指定管理者の選定を先に進めて、提案を受けてから改修することになる。

委員 施設の1部を借りたいとき、借主は町と契約することになるのか。

事務局 町と指定管理者は契約を取り交わすが、実際の借主は指定管理者との契約になる。そこは指定管理者の裁量によるところで、町は直接関与できない部分になる。

委員 借主と指定管理者の契約においては、指定管理者にその権限を任せるということで、契約書に町は一切出てこないということか。

事務局 その部分に町は関与しない。ただ、町の考えに沿って、指定管理者も事業者を集めるので、特別問題はないかと考えている。

委員長 キャンプ場も指定管理者がお客さんからお金を頂いて、その利益で運営していくのと同じで、この場合も第一小の指定管理者が部屋をテナントとして貸す契約をする。それが指定管理者の収入になって、ある程度自立できるようになったら、もう町は補助金を出さないという形になっていく。学校の建物自体の維持管理は町の責任で、テナントが入る改装費については、入居会社の負担となる。そのような認識でいいかと思う。

委員 結局、公園や図書館など公共的な部分の整備と指定管理者の選定はどちらが先になるのか。

事務局 公的な部分と営利を得る部分が混在した指定管理なので、説明がわかりにくかったが、あくまで公共が担うべき公園などは先行して進める部分である。それと並行しながら指定管理者が決まり、提案も出してくるので、そこは相談しながら反映させていく流れになる。

委員 この内容を見てみると、施設の維持費を賄いきれるのか疑問がある。そうした場合に費用対効果はどうなるのか、ある程度視野に入れておかないと。財政的なリスクも考えて、何年間は補助金を出すか、何年以上たったらもう自立することを前提条件にするとか。それを事前に地元で理解してもらわなくてはいけないこともある。

事務局 いただいた意見をもとに、第一小については、今後経営戦略課と検討を進めていきたい。詳細ができた段階で、また委員の皆さんに提示させていただく。

委員 修繕の負担基準は、他の指定管理施設と同じになるか。

事務局 他の指定管理は、そもそもその事業を実施する目的で整備された施設であるが、今回は学校施設を別の形で利用しようとするものなので、今までとは違い、個別に条件を決めることになると思う。

委員長 指定管理者への応募は、例えばJVでもいいか。

事務局 法人の他にも、地域でつくった組合などもやっているの、問題はない。

委員 いろいろな意見を聞かせていただいたが、最終的に大事なことは、地域に住んでいる住民と手を挙げてくれる事業者、それと自治体、この3者がそれぞれの考えを調整し、そして決めた方向性を具体化して形にしていくこと。事務局としては大変だと思うが、地域住民の声を必要に応じて聞きながらやっていただくことを希望する。

委員長 それでは、協議事項は終わってその他にうつりたい。

(3) 協議事項

事務局 その他として、田代地区へ話に行かせていただいた際のアンケートを山田委員がまとめてくださったので、山田委員から紹介をお願いしたい。

委員 =資料2をもとに「本川根中学校施設利活用 聴聞会 議事録」の紹介=
要約すると、危惧していたとおりで、いきなり公募というスタンスではなく、思い出のある施設なので、時間がかかっても住民の意見を徴収して進めることがまずは大事。その上で、それが財政的に成り立つか成り立たないかをしっかり説明する必要があると感じた。

委員長 これを踏まえて、事務局はこれから進めていっていただきたいと思う。

委員 徳山地区へ説明に行った際の状況を教えていただきたい。

事務局 区の役員と評議員に対し、第一小の利活用の方向性について、説明をさせていただいた。20人弱くらい出席者だった。

委員 過去に陳情があったが、第一小の利活用の3本の柱と考えは近いのか。

委員 署名した皆さんの思いが言葉として表されている内容になっているので、署名した皆さんの反応としては、特に異論はない感じで受け止められたという気がしている。

委員長 金融機関の方々からご意見をいただきたい。

委員 公募に対して、民間企業が手を上げるか不安な面もあるが、商工会などニーズがあるように思われるので、指定管理者を公募してやっていくのはよろしいかと思う。

委員 指定管理者制度ということで、民間企業に対して自治体がどれだけ支援できるかが重要になってくる。何がこの町に必要なのかというところも今一度議論していただければと思う。

委員長 今回の議事についてはこれで意見が出そろったので、事務局でまた今後進めていていただきたい。

事務局 今後進めていくにあたり、地区と話合いの場を設けて、地元の意見は聞いていきたいと思っている。次回は、年明けにもう少し内容が固まってからのタイミングで開催させていただきたい。本日はありがとうございました。

閉 会